

施設基準

【基本診療料】

急性期一般入院料 5 (90日超えの療養病棟入院基本料1の算定)	療養病棟入院基本料 1
療養病棟療養環境加算 1	療養病棟療養環境改善加算 1
電子的診療情報連携体制整備加算 3	電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2
診療録管理体制加算 3	データ提出加算 1ロ
地域支援・医薬品供給対応体制加算 1	入院時食事療養 1
連携強化加算	感染症対策向上加算 3
救急医療管理加算	サーベイランス強化加算
初診料(歯科)の注1に掲げる基準	栄養サポートチーム
歯科外来診療医療安全対策加算 1	歯科外来診療感染対策加算 1

【特掲診療料】

薬剤管理指導料	がん治療連携指導料
医療機器安全管理料 1	人工腎臓慢性維持透析を行った場合 1
導入期加算 1	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
下肢抹消動脈疾患指導管理加算	硬膜外自家血注入
二次性骨折予防管理継続管理料 1・3	緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
CT撮影及びMRI撮影	看護職員処遇改善評価料 25
医科点数表第2章第10部手術の通則 5及び6	医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造)
救急外来医学管理料 3	運動器リハビリテーション料 1
脳血管疾患等リハビリテーション料 II	集団コミュニケーション療法料
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)の注5	外来・在宅ベースアップ評価料(I)の注5
入院ベースアップ評価料 56	歯科技工士ベースアップ支援料
歯科治療総合医療管理料	緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー	緑内障手術 (濾過胞再建術(needle法))
歯科口腔リハビリテーション料 2	クラウンブリッジ維持管理料